

令和2年度（第59年度）

事業計画・収支予算書

（
自 令和2年 4月 1 日から
至 令和3年 3月 31日まで
）

一般社団法人 **中央酪農会議**

目 次

1	令和2年度（第59年度）事業計画書	1
2	令和2年度（第59年度）収支予算書	14
3	中央会員別会費の額及び徴収方法	18
4	地方会員別会費の額及び徴収方法	19

令和2年度（第59年度）事業計画

I わが国の酪農等をめぐる情勢

1 国内外経済の動向

世界経済が減速傾向を強める中、米中貿易協議の行方や英国のEU離脱などが、景気先行きを一層不透明にしている。

わが国では、昨夏以降の悪天候や、サービスを中心とした輸出減少と、好材料に乏しい。消費増税に伴う大幅な落ち込みは避けられると観測されているが、公共投資や設備投資は低調と見られ、今後、潜在成長率を上回る拡大に乗せられるか、外需頼みとされている。

こうしたなか、本年1月に中国で発生した新型コロナウイルスは、日本国内を含めた世界各国に拡大しており、酪農業も含めた我が国内経済への悪影響が懸念されている。

2 酪農政策の動向

農林水産省では、令和元年度に新たな「食料・農業・農村基本計画」並びに「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針(酪肉近代化基本方針)」等について取りまとめ、新たな「生産目標」等が設定される見込みとなっている。

3 酪農経営をめぐる情勢

- (1) 酪農経営は、令和元年度の生乳取引価格の引き上げや、副産物価格の上昇等により、比較的安定的に推移しているが、過重労働問題、後継者不足等を背景に、酪農経営者の高齢化は着実に進展しており、廃業に歯止めがかからない状況が継続している。

このため、改めて酪農経営の実態を把握し、社会に広く訴えて行くとともに、後継者・新規就農対策も含めた基盤強化対策を継続・強化して行くことが課題となっている。

- (2) また、温暖化をはじめ、世界的な規模で、自然環境が大きく変化するなか、災害が多発する傾向にあり、各地の酪農経営及び生乳流通に甚大な被害を与えている。

本会議では、適宜、義援金による災害対応を実施して来たが、災害発生の状態化を踏まえ、一定の枠組みでの新たな対応が求められている。

- (3) さらに、世界的に持続的社会的実現に向けた、各産業の取り組みが求め

られる方向性にあるなか、日本でも徐々に、生活者からの関心が高まる傾向にある。酪農業界として、こうした動きを注視しつつ、適宜、適切な対応を講じて行くことが重要となっている。

4 生乳生産及び需給動向

(1) 近年の生乳需給のひっ迫傾向を背景に、生乳生産者団体では、継続的に生産基盤強化対策を実施して来た。

この結果、令和元年度の全国の生乳生産量は、4年振りの増産が見込まれるものの、都府県では、一部の地域を除き減少傾向が継続している。基盤回復の兆しが見えるようになって来たものの、家族経営型酪農を中心とした基盤強化の回復が急務の課題となっている。

(2) また、好調な牛乳消費に支えられ、飲用等向け需要が堅調に推移しているなかで、災害が多発し、年々、都府県での牛乳等向け需給のひっ迫が、強まる傾向にある。

(3) 一方、バター、脱脂粉乳を中心とした乳製品需給は、潤沢な輸入が行われて来たこと、北海道での生産回復により乳製品製造が増加傾向にあること、はっ酵乳需要が減少傾向にあることなどにより、脱脂粉乳在庫量が増加傾向のなかで、乳脂肪分需要と無脂乳固形分需要の格差も拡大傾向にある。

(4) さらに、TPP11、日EU・EPAに加え、本年1月の日米貿易協定の発効等、国際貿易協定が拡大しており、民間貿易も含めた乳製品の輸入動向と国内需給に及ぼす影響を、一層注視する必要がある。

5 生乳の安全・安心、品質管理を取り巻く情勢

(1) 平成30年度に公布された改正食品衛生法等に基づき、令和3年6月までに、食品事業者（生乳の場合、「指定団体」）は、HACCPの考えかたを取り入れた衛生管理の制度化等を踏まえた対応を講ずることが求められている。

(2) 併せて、近年の消費者の安全・安心への関心の一層の高まり、風味変化事案の発生等も踏まえ、従来以上に適切な生乳生産・流通・検査体制を確立して行くことが課題となっている。

(3) さらに、令和2年度には、オリンピック・パラリンピックが予定され、例年以上に海外からの渡航者も含めた「ヒト」、「モノ」の移動が激しくなることが見込まれるため、生産現場での家畜伝染病発生リスクが高まる懸念がある。

6 生産者組織等の動向

- (1) 改正畜安法施行から2年となり、地域によっては、新たな制度下における生乳受託販売を巡る課題が生じている。
- (2) また、酪農家戸数が減少し、点在化が進行するなかでの輸送距離の遠隔化、運賃の値上げ傾向、災害の多発など、指定団体が行う受託販売事業に係る課題は山積している状況にある。

II 令和2年度事業計画の基本的な考え方

上記の酪農等を巡る情勢を踏まえ、令和2年度の本会議事業については、以下の基本的な考え方に基づき実施する。

なお、各事業の実施にあたっては、国内での新型コロナウイルスの感染状況、政府の対応状況、酪農への影響等を注視しつつ、慎重な対応を講ずる。

1 事業実施にあたっての重点事項

酪農家が「誇り」、「やりがい」、「夢」を持てる酪農産業を確立して行けるよう、①指定団体の組織機能強化・流通対策、②生乳需給安定化・生産基盤強化事業、③酪農理解醸成の活動を重点事項として事業を実施する。

(1) 生乳需給安定化・生産基盤強化事業

- ① 新たな「酪肉近代化基本方法」の動向を注視しつつ、増産型による中期需給安定化対策の継続を基本とする。

また、新規就農者等（後継者含む）を拡大するための支援事業として、新規就農に関わる関係者のプラットフォーム作り（ポータルサイト）や、必要な検討等を関係団体と連携のうえ、行う。

- ② 引き続き、国等の公募補助の積極的な活用を推進し、各地における生乳生産基盤強化の取組を支援する。

(2) 指定団体の組織機能強化・流通対策

- ① 生乳流通制度改革から2年が経過し、かつ酪農家戸数の減少が引き続き見込まれるなか、酪農家が将来にわたって、安心して生乳生産・設備投資を行える環境を整備するとともに、生乳流通等の合理化を図るため、指定団体の組織・需給調整機能の強化への支援等を行う。

- ② 「HACCPの制度化」等を踏まえ、令和元年度に策定するCS段階での「手引書」等の啓発普及、引き続き、多発する災害を踏まえ、「停電時の対応計画」の必要に応じたフォローアップを行う。

(3) 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

「酪農業の価値向上を図る」ことを訴求テーマに以下の事業に取り組む。

- ① 酪農の経営実態の把握、及び自然環境の変化や過疎化が進むなかでの、酪農が果たす役割・価値の再点検・発掘、啓発・普及活動。
- ② 国内酪農業、指定団体が行う生乳受託販売事業等の理解者・応援団の拡大。
- ③ 理解醸成を図る上での前提条件として、必要不可欠な、生乳の安定供給（生活者からの酪農理解醸成）を実現するため、災害発生時の被災地域への一定の枠組みでの支援。

2 予算及び事業執行体制

(1) 事務局体制と財源

公募事業等業務量拡大に対応した派遣等を含めた要員確保と、正職員の適正配置を基本とした円滑な業務体制を確立する。組織運営については、引き続き経費節減の徹底を前提に、現行水準の会費及び賦課金、補助事業等の公募を基本として収支均衡を図る。

なお、理解醸成等の活動については、引き続き、公募事業等の有効活用と、さらなる効率化並びに事業の重点化を図り、節減となった賦課金は返還を基本とするが、自然災害等への弾力的な対応を検討する。

(2) 事業実施に係る留意点

制度見直しなどの酪農情勢や本会議事業について、拠出者（酪農家）の理解が得られるよう、丁寧な情報の提供・開示に努める。

なお、引き続き、機会を捉えて、本会議役職員が直接説明をするなどの丁寧な対応を行う。

Ⅲ 具体的な事業実施内容

1 生乳需給安定化・生産基盤強化対策

(1) 国際交渉等への対応

TPP11、日EU・EPAに続き、日米貿易協定が発効されるなか、中長期的には、国内の生乳生産や牛乳乳製品需給に悪影響を及ぼすことが想定される。適宜、交渉動向の把握・情報提供に努めるとともに、JA全中等の全国連組織と連携し適切な対応を講ずる。

併せて、新たな「酪肉近代化基本方針」に基づく適切な政策対応が行われるよう取り組む。

(2) 生乳需給安定化対策の実施

① 令和2年度生乳需給安定化対策の実施

生乳需給安定化対策は、近年の酪農経営及び生乳需給のひっ迫状況等を踏まえ、平成24年度以降、3年間の増産・維持を基本とする「中期対策」へ転換した。第3期の最終年度となる令和2年度についても増産型の中期需給安定化対策を継続する。

また、2年度の出荷目標数量は、各指定団体が畜安法に基づき取りまとめた年間販売計画の数量を基本とし、制度との一体的な運用を行う。

さらに、都府県での計画的な基盤回復に資するため設定した中期出荷目標数量（2年度の達成目標）が達成されるよう、本会議は、生産基盤維持・強化対策事業の実施による支援を行う。

なお、自然災害が常態化するなか、年々需要期の需給逼迫が強まる傾向にあること、乳脂肪分需要と無脂乳固形分需要の格差が拡大するなかで脱脂粉乳在庫量が増加傾向にあること、北海道の生産拡大に伴う道内の乳製品処理能力の確保などの課題を踏まえ、従来以上に需給に係る精緻な分析・情報共有を図るととともに迅速な対応を講ずる。

酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業と連携し、新規就農者等を拡大するための支援事業を実施する。

② 令和3年度以降の生乳需給安定化対策等の検討・策定

酪農経営を取り巻く環境の変化や牛乳乳製品市場等の動向等を踏まえ、3年度以降の生乳需給安定化対策や、需給緩和時のセーフティネット対策等について、適宜、必要な検討を行う。

(3) 生産基盤維持・強化対策の実施

公募可能な補助事業への積極的な応募・実施を通じ、各地域・生産現場での乳用後継牛の確保、都府県酪農家の増頭等の生産基盤維持・強化の取り組みを支援する。また、先進事例・知見等の情報の収集・提供により、対策成果の向上を図る。

2 指定団体の組織機能強化・流通対策

(1) 生乳取引交渉等支援

指定団体の生乳取引交渉を側面から支援するため、酪農経営及び牛乳乳製品市場等に係る動向を収集・分析のうえ、必要な情報提供等を実施する。

また、酪農経営の実態及び生乳需給、牛乳等の小売動向を注視するとともに、必要な情報の収集・分析を行い、実態に即した補給金単価・集送乳調整金及び酪農対策等が講じられるよう指定団体・JA全中等と一体となった対応を実施する。

(2) 生乳受託販売体制構築支援

補給金制度改革や酪農家戸数の減少等を踏まえ、指定団体の組織・需給調整機能の強化への支援、受託販売に係る法務面などの課題に関する専門的な対応、酪農家や生産者組織関係者に対する生乳の特性を踏まえた指定団体の受託販売機能の重要性と意義についての啓発、実務能力向上のための研修等を行う。

(3) 指定団体の品質管理体制支援

① 生産現場における安全安心確保の取り組みへの支援

業界関係者による全国協議会等を軸に、以下の安全安心確保のための取り組みを継続実施し、安定的な生乳取引に資する。

また、近年の生活者からの「持続的社会的の実現に向けた取り組み」への関心の高まりを踏まえ、必要に応じて生乳生産管理マニュアルの改訂等についての検討を行うほか、必要な対応を講ずる。

さらに、オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえた生産現場での防疫体制の再確認を行う。

ア. 生乳生産管理マニュアルを踏まえた生乳生産現場における「記帳・記録・保管」の取り組み支援

イ. 生産現場での使用頻度の高い農薬等の把握(管理対象物質の設定)及びJ

ミルクと連携した生乳の安全性の確認検査(ポジティブリスト制度対応の定期的検査、アフラトキシンM1検査等)の実施

② 指定団体における生乳流通に係る品質管理体制の構築支援

生乳の風味変化学案を踏まえた知見・事例の収集、啓発・普及を継続するとともに、HACCPの制度化を踏まえ、元年度に取りまとめた手引書の周知徹底及び流通段階等での品質管理体制向上等の取り組みについて、必要な検討・支援を行う。

また、必要に応じて、昨年度に取りまとめた「停電時の対応計画」のフォローアップを行う。

③ 上記の円滑な取り組みを推進するため、担当者や生乳検査施設の技術者等の情報交換等を通じ、課題の把握並びに、必要な対応の検討を行う。

また、酪農家及び生産者組織等、マスコミ、流通関係者、生活者などに対し、指定団体を通じた生乳流通における品質管理の優位性等に係る積極的な情報発信・提供を行う。

3 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

『酪農業の価値向上』を訴求テーマとして、以下のとおり事業を実施する。

(1) 酪農就農支援事業

① 酪農経営の実態や酪農家の経営意識、酪農家の経営継承の意向等を把握するために「酪農全国基礎調査」を実施する。

また、持続可能な社会の実現に資する酪農家等が取り組んでいる活動の収集・掘り起こしを行う。

② 酪農全国基礎調査結果等も活用し、中央情報発信事業の各種媒体等を通じ、新規就農に関わる関係者のプラットフォーム作りを行うと共に、新規就農希望者及び酪農後継者等に対する、就農に関わる補助金の活用方法等様々な情報の提供等を行う。

(2) 災害対応事業

生活者への理解醸成を図る上で、生乳が安定供給されていることが前提となることから、多発する自然災害による被災からの迅速な回復に資する取り組みを後押しする必要がある。このため、予め、理解醸成事業の事業費の一部（元年度の賦課金繰り越し分及び2年度の予算からの充

当分)を積み立て、激甚災害で被災した酪農家に対する見舞金を指定団体に対して支払う。

(3) 中央情報発信事業

(1)の調査結果等を踏まえつつ、次の4つのターゲット別に有効な媒体を活用し、情報発信を展開し、新規就農者の拡大、国内酪農・指定団体が行う生乳受託販売事業等の理解者・応援団の拡大に資する。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえつつ、「牛乳の日・牛乳月間(6月)」及び「牛乳定着強化月間(10月を山場とする)」を重点に、指定団体や全国連等と連携した統一的・一体的な活動展開に配慮する。

① 酪農家(関係者)対応

家族経営型酪農や指定団体の生乳共販の枠組みの重要性等について既に理解や見識のある有識者と一体となって理解醸成を図るために、学識経験者等が行う必要な調査等への支援を行う。

また、酪農の価値向上を図ると共に、酪農家を勇気づけるために、持続可能性の視点を含めた酪農家の役割を必要に応じて再整理し、中央情報発信事業の各種媒体等を通じ啓発・普及を行う。

その他、酪農家向け啓発資料の作成、業界紙等へ記事広告を掲載するほか、新補給金制度に対応した新たな契約やその運用等の法的課題に係る専門的対応等を行う。

② 生活者対応

生活者からの日本酪農の理解や応援を得るため、また、新規就農者の予備軍の拡大に資するため、オリジナル酪農専門誌「ミルククラブ(牧場、生産者組織、閲覧実績の多い公共の図書館や学校等へ配布)」を通じ、外的環境に左右されやすい酪農や生乳の特性、安定供給実現のための関係者の努力やそれに係るコストの増高等への理解醸成と共に、日本酪農の果たす役割や魅力、価値等について継続して発信する。

また、学識経験者や酪農関係者の協力も得て、中央紙、量販店・直売所など購買場面での媒体や主婦向け媒体における広告や酪農特集記事等を掲載し、可能な限りクロスメディア展開(媒体の立体的な展開)を行うことにより、集約化・重点化しつつ、丁寧な情報提供を行う。

また、「牛乳の日・牛乳月間」「牛乳定着強化月間」等を中心に、全国連や他団体等と連携した理解醸成活動を行うほか、「第15回全日本ホルスタイン共進会」においては、九州生乳販連と一体的にPRブースの出席

を行う。

③ メディア対応

酪農現場や酪農情勢への理解・共感を得るため、説明会の開催やプレスリリース等のPRを行うと共に、29年度作成の「ファクトブック」を改訂し、メディア等に提供する。

④ 流通対応

小売価格の適正化が図れるよう、学識経験者等と一体となって、酪農関係者等に対する「勉強会」を開催する他、海外の流通に係る制度に関する現地調査や文献調査等を実施する。

また、調査結果等に基づき、流通向け媒体における記事広告の掲載や流通関係者向けのセミナー等を行う。

(4) 地域実践支援事業

- ① 「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」を目的に、ファシリテーターが学校や教育現場等と連携しながら「酪農教育ファーム活動」を実施し、日本酪農や国産の重要性及び酪農家の生き方等を生活者に直接伝えることで、国内酪農業の価値向上に繋げる。

現行の認証制度及び推進体制の下、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルに則った取り組みを現場で徹底しつつ、各種研修会の開催、機関誌「感動通信」の発行により、関係者への情報発信等を行う。

- ② 酪農が地域で存続していくために、酪農家自ら実践する牧場を核にした「酪農教育ファーム活動」等の消費者コミュニケーション活動や、酪農家が震災地域で児童等に対して行う「乳牛の出前授業」等の復興支援活動及び地域の後継者世代の酪農家と、就農を希望する又は酪農に関心を示す学生等との交流活動等に対する支援を行う。

(5) WEBを活用した情報発信等

本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種調査・情報を集約して提供するほか、一般及び組織関係者に対して、指定団体の機能や指定団体が果たしている社会的な責任に関する情報を分かりやすく伝えていくことを基本に、HPへの情報掲載・メルマガ等の配信、プレスリリース・報道用資料の作成・提供など、きめ細かな情報発信を行う。

なお、HPについては、基盤強化関連補助事業の集約化等コンテンツの再整理・拡充等を行う。

(6) 国産ナチュラルチーズの振興

国産ナチュラルチーズの振興と、多様な酪農経営を展開する生産現場のニーズに対応する取り組みとして、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という）の「国産乳製品等競争力強化対策事業」を活用し、チーズ向け生乳の生産及びチーズ製造を行う酪農家のHACCP及び乳質向上等の取り組みへの支援を行うとともに、酪農家等を対象としたチーズ製造に係る衛生管理・技術・販路拡大に関する研修会などを企画・開催する。

また、一般社団法人日本チーズ協会と連携した取り組みを通じて、国産ナチュラルチーズの振興を図る。

(7) 放射性物質・風評被害対策

東北及び北関東産生乳への行政が行う乳のモニタリング検査の実態を踏まえつつ、23年度の当該事業予算の繰越額と本会議へ返金のあった東電からの賠償金の範囲内で生乳の自主検査への支援を継続する。なお、支払いを受けた賠償金について、抛出分の返還を求める指定団体には速やかに対応する。

4 牛乳定着化・地域支援事業

平成22年度から実施の「MILK JAPAN」運動の基本的なコンセプト（スローガン：牛乳が日本を元気にする、メインターゲット：母親、訴求テーマ：JAPAN MILK（＝国産牛乳））や、「牛乳の日・牛乳月間」「牛乳定着化強化月間」の統一的重点時期等において、指定団体が生産現場に近い強みを活かして独自に展開する活動を支援することにより、酪農業の理解者と応援者の拡大を図る。

具体的には、オリジナルキャラクターや過去のコンテンツ等も活用しながら、以下の取り組みを実施する。

- ① WEBを中心にPCサイトやFacebook、Instagramを活用し、中央情報発信事業と連動した酪農業への理解・応援獲得のための情報発信を実施。キャラクターを用いた柔らかいタッチで、基礎的な情報やレシピ等を紹介するコンテンツや生活者へのプレゼント企画の実施等、恒常的な発信による情報拡散を図り、地域における理解醸成活動の後押しを行う。
- ② 地域イベントや牧場等で活用できる酪農理解醸成のための共通ツール等を制作・提供し、全国一体的な展開に繋げる。

- ③ その他、牛乳パック側面広告など他企業とのコラボ展開等についても継続実施する。

5 理解促進地域広報事業

指定団体が、地域の実情に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファーム活動の推進、指定団体が自ら行う酪農家に対する指定団体の役割等の啓発、指定団体が酪農家等に対して行う生乳の特性や風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理等に係る研修会・勉強会等）を実施できるように、本会議より事業費の助成を行う。

6 酪農経営支援総合対策事業等

機構の2年度畜産業振興事業のうち、「中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業」、「酪農経営災害緊急支援対策」、「生乳流通体制合理化推進対策」、「生乳需要基盤確保」に取り組み、地域の実情に応じた酪農生産基盤の確保強化並びに、指定団体の実施する生乳流通の更なる合理化支援を推進する。また、元年度補正予算により措置された酪農経営改善対策事業に応募し、引き続き、酪農家における、性判別精液等の活用の促進等を支援する。

7 情報の収集、提供及び機関紙の発行

(1) 情報の収集及び提供

以下の情報の収集・分析・蓄積及び提供を引き続き行う。

- ① 酪農経営の実態に係る情報
- ② 生乳の需給、価格、安全・安心の確保に係る情報
- ③ 酪農・指定団体等の制度に係る情報
- ④ 各指定団体の運営・集送乳合理化等の対応状況に係る情報
- ⑤ 海外の酪農経営・生乳流通及び関連施策に係る情報
- ⑥ その他、酪農経営、生乳取引に係る関連情報

(2) 機関紙の発行

本会議の事業等の実施状況や、酪農を取り巻く情勢、政策・制度に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする『中酪情報』を継続発行するとともに、HPなどWEBを活用した情報提供の充実を図る。

令和2年度（第59年度）収支予算

（ 自 令和2年 4月 1 日から
至 令和3年 3月 31日まで ）

2020年度収支予算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

会計単位	2020年度予算	2019年度予算	差
科目			
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 受取会費	114,333	114,464	▲ 131
2) 受取補助金等	0	8,314,679	▲ 8,314,679
3) 受取負担金	6,000	6,000	0
4) 受取賦課金	685,307	690,980	▲ 5,673
5) 雑収益	4,340	18,340	▲ 14,000
6) 指定から一般への振替額	0	0	0
7) 他会計からの振替額	0	0	0
経常収益計	809,980	9,144,463	▲ 8,334,483
(2) 経常費用			
1) 事業費			
役員報酬	2,720	4,200	▲ 1,480
給料手当	27,780	81,330	▲ 53,550
臨時雇用賃金	14,792	18,835	▲ 4,043
退職給付引当費用	2,550	3,800	▲ 1,250
役員退任慰労金	450	700	▲ 250
退職給付引当金	2,100	3,100	▲ 1,000
福利厚生費	6,700	17,516	▲ 10,816
会議開催費	13,815	6,804	7,011
旅費	4,226	10,297	▲ 6,071
交通費	1,060	2,722	▲ 1,662
減価償却費	120	180	▲ 60
ソフトウェア	0	0	0
建物	50	80	▲ 30
什器備品	70	100	▲ 30
消耗品費	0	0	0
賞与引当繰入額	1,780	2,980	▲ 1,200
賃借料	3,960	6,110	▲ 2,150
印刷製本費	4,310	5,851	▲ 1,541
通信運搬費	154	1,121	▲ 967
諸謝金	11,600	13,050	▲ 1,450
租税公課	12,060	12,060	0
支払助成金	69,485	8,212,017	▲ 8,142,532
研修会開催費	7,805	23,810	▲ 16,005
イベント開催・出展経費	15,900	56,410	▲ 40,510
調査費	23,386	7,886	15,500
委託費	77,212	119,161	▲ 41,949
海外調査費	4,530	12,830	▲ 8,300
啓発資料作成費	3,925	12,000	▲ 8,075
広報活動費	21,767	15,607	6,160
支援ツール制作	35,190	35,190	0
広告掲載費	117,100	125,017	▲ 7,917
保管費	3,480	3,480	0
支援システム・HP保守管理	69,280	59,280	10,000
調査分析費	2,000	86	1,914
情報コンテンツ制作費	0	0	0
メディア活用費	0	0	0
地域活動費	171,000	171,000	0
雑費	0	710	▲ 710
事業費計	729,687	9,041,340	▲ 8,311,653

(単位:千円)

科目	会計単位	2020年度予算	2019年度予算	差
2) 管理費				
役員報酬		10,480	9,000	1,480
給料手当		95,010	39,980	55,030
臨時雇用賃金		4,830	4,830	0
退職給付引当費用		8,740	7,060	1,680
役員退任慰労金		1,550	1,300	250
退職給付引当金		7,190	5,760	1,430
福利厚生費		22,920	13,130	9,790
会議開催費		4,100	4,100	0
旅費		2,500	2,500	0
交通費		3,630	1,590	2,040
通信運搬費		2,300	2,300	0
減価償却費		2,280	2,220	60
ソフトウェア		1,890	1,890	0
建物		170	140	30
什器備品		220	190	30
消耗什器備品費		700	700	0
消耗品費		1,800	1,800	0
賞与引当繰入額		6,090	5,550	540
賃借料		13,530	11,380	2,150
印刷製本費		1,200	1,200	0
諸謝金		1,600	1,600	0
租税公課		300	300	0
支払負担金		1,700	1,700	0
雑費		1,600	1,600	0
調査費		2,600	2,600	0
渉外費		900	900	0
管理費計		188,810	116,040	72,770
経常費用計		918,497	9,157,380	▲ 8,238,883
当期経常増減額		▲ 108,517	▲ 12,917	▲ 95,600
2. 経常外増減の部		0	0	0
(1) 経常外収益		0	0	0
経常外収益計		0	0	0
(2) 経常外費用		0	0	0
経常外費用計		0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0
他会計振替額		0	0	0
当期一般正味財産増減額		▲ 108,517	▲ 12,917	▲ 95,600
一般正味財産期首残高		447,356	459,149	▲ 11,793
一般正味財産期末残高		338,839	446,232	▲ 107,393
II. 指定正味財産増減の部				
1) 基金繰入額		0	0	0
2) 基金運用益		0	0	0
3) 預り補助金等運用益		0	0	0
4) 預り補助金等取崩額		0	0	0
5) 預り補助金等繰入額		0	0	0
6) 一般正味への振替		0	0	0
当期指定正味財産増減額		0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0
III. 正味財産期末残高		338,839	446,232	▲ 107,393

注: 借入限度額 60,000千円

2020年度収支予算書内訳表
2020年4月1日から2021年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

会計単位	法人会計	国内需給・ 基盤安定化 対策事業 (旧一般)	計	広域生乳 流通合理化 事業 (一銭)	酪農理解 醸成等事業	牛乳消費 促進対策 事業	内部 取引	合計
科目								
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
1) 受取会費	106,953	7,380	114,333					114,333
2) 受取補助金等	0	0	0					0
3) 受取負担金	6,000	0	6,000					6,000
4) 受取賦課金	0	0	0	30,950	450,157	204,200		685,307
5) 雑収益	2,340	0	2,340	2,000	0	0		4,340
6) 指定から一般への振替額			0					0
経常収益計	115,293	7,380	122,673	32,950	450,157	204,200	0	809,980
(2) 経常費用								
1) 事業費								
役員報酬		0	0	0	2,720	0		2,720
給料手当		0	0	0	27,780	0		27,780
臨時雇用賃金		0	0	5,000	9,792	0		14,792
退職給付引当費用		0	0	0	2,550	0		2,550
役員退任慰労金		0	0	0	450	0		450
退職給付引当金		0	0	0	2,100	0		2,100
福利厚生費		0	0	0	6,700	0		6,700
会議開催費		790	790	790	12,215	20		13,815
旅費		1,530	1,530	1,400	936	360		4,226
交通費		0	0	0	1,060	0		1,060
減価償却費		0	0	0	120	0		120
ソフトウェア		0	0	0	0	0		0
建物		0	0	0	50	0		50
什器備品		0	0	0	70	0		70
消耗品費		0	0	0	0	0		0
賞与引当繰入額		0	0	0	1,780	0		1,780
賃借料		0	0	0	3,960	0		3,960
印刷製本費		1,350	1,350	2,010	950	0		4,310
通信運搬費		60	60	0	94	0		154
諸謝金		120	120	140	11,340	0		11,600
租税公課		0	0	0	12,060	0		12,060
支払助成金		0	0	15,970	53,515	0		69,485
研修会開催費		0	0	0	7,805	0		7,805
イベント開催・出展経費		0	0	0	15,900	0		15,900
調査費		0	0	40	23,346	0		23,386
委託費		2,000	2,000	210	75,002	0		77,212
海外調査費		1,530	1,530	0	3,000	0		4,530
啓発資料作成費		0	0	110	3,815	0		3,925
広報活動費		0	0	0	21,767	0		21,767
支援ツール制作		0	0	0	14,840	20,350		35,190
広告掲載費		0	0	0	117,100	0		117,100
保管費		0	0	0	3,480	0		3,480
支援システム・HP保守管理		0	0	7,280	18,530	43,470		69,280
調査分析費		0	0	0	2,000	0		2,000
情報コンテンツ制作費		0	0	0	0	0		0
メディア活用費		0	0	0	0	0		0
地域活動費		0	0	0	31,000	140,000		171,000
雑費		0	0	0	0	0		0
事業費計	0	7,380	7,380	32,950	485,157	204,200	0	729,687

会計単位	法人会計	国内需給・ 基盤安定化 対策事業 (旧一般)	計	広域生乳 流通合理化 事業 (一銭)	酪農理解 醸成等事業	牛乳消費 促進対策 事業	内部 取引	合計
科目								
2) 管理費								
役員報酬	10,480		10,480					10,480
給料手当	95,010		95,010					95,010
臨時雇用賃金	4,830		4,830					4,830
退職給付引当費用	8,740		8,740					8,740
役員退任慰労金	1,550		1,550					1,550
退職給付引当金	7,190		7,190					7,190
福利厚生費	22,920		22,920					22,920
会議開催費	4,100		4,100					4,100
旅費	2,500		2,500					2,500
交通費	3,630		3,630					3,630
通信運搬費	2,300		2,300					2,300
減価償却費	2,280		2,280					2,280
ソフトウェア	1,890		1,890					1,890
建物	170		170					170
什器備品	220		220					220
消耗什器備品費	700		700					700
消耗品費	1,800		1,800					1,800
賞与引当繰入額	6,090		6,090					6,090
賃借料	13,530		13,530					13,530
印刷製本費	1,200		1,200					1,200
諸謝金	1,600		1,600					1,600
租税公課	300		300					300
支払負担金	1,700		1,700					1,700
雑費	1,600		1,600					1,600
調査費	2,600		2,600					2,600
渉外費	900		900					900
管理費計	188,810	0	188,810	0	0	0	0	188,810
経常費用計	188,810	7,380	196,190	32,950	485,157	204,200	0	918,497
当期経常増減額	▲ 73,517	0	▲ 73,517	0	▲ 35,000	0	0	▲ 108,517
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0		0	0		0
経常外収益計	0	0	0		0	0		0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0		0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0		0	0		0
他会計振替額	0	0	0		0	0		0
当期一般正味財産増減額	▲ 73,517	0	▲ 73,517		▲ 35,000	0		▲ 108,517
一般正味財産期首残高	369,841	0	369,841		51,177	26,338		447,356
一般正味財産期末残高	296,324	0	296,324		16,177	26,338		338,839
II. 指定正味財産増減の部								
1) 基金繰入額	0	0	0		0	0		0
2) 基金運用益	0	0	0		0	0		0
3) 一般正味への振替	0	0	0		0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0	0	0	0
III 正味財産期末残高	296,324	0	296,324		16,177	26,338	0	338,839

注：借入限度額 60,000千円